
地域生物多様性増進法に基づく 自然共生サイトの認定について (令和7年度第2回)

2025年12月



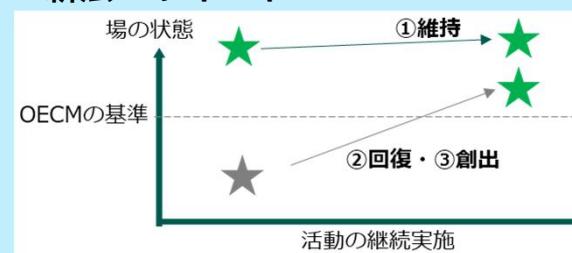
地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」について

- 環境省では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始し、令和7年3月末時点で328か所を認定。
- ネイチャー・ポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、「地域生物多様性増進法」が令和7年4月1日に施行。自然共生サイト相当の生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。
- 従前制度における認定に加えて、令和7年12月時点での自然共生サイトは合計485か所。
- 申請主体は企業が約半数で、地方公共団体やNPO等様々な主体が参画。

<自然共生サイトの経緯>

2020年12月 検討開始
 2022年4月 30by30ロードマップ公表
 12月 昆明・モントリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択
 2023年4月 自然共生サイト制度の開始
 10月 自然共生サイトの初認定
 2024年4月 地域生物多様性増進法成立
 2025年4月 地域生物多様性増進法施行
 9月 令和7年度第1回認定
 12月 令和7年度第2回認定

<新法のポイント>



- ①維持については自然共生サイト相当の活動（申請時点でOECDの基準を満たすもの）を想定。
 ②回復及び③創出については、活動計画の実施を通じて、将来的にOECDの基準を満たすような場所となるような取組を想定。

<認定された「自然共生サイト」の例>



盛岡セイコー工業 わくわくの森・わくわくトープ (岩手県)



日本製紙 凤凰社有林 (山梨県)



コウノトリ育む祥雲寺水田とビオトープ (兵庫県)



三井住友海上駿河台緑地 (東京都)

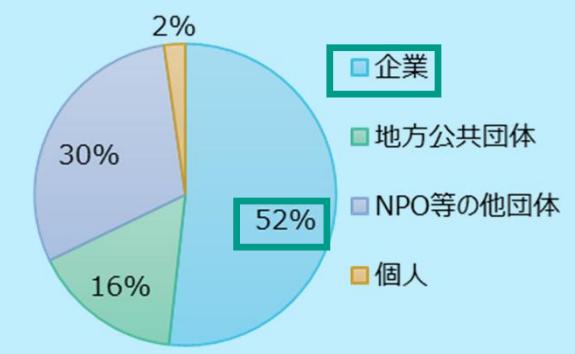


つくばこどもの森保育園 (茨城県)



山川の海のゆりかご (鹿児島県)

<申請主体の内訳>



<令和7年度第1回認定式の様子>



令和7年9月30日、東京

令和7年度第2回自然共生サイト認定について

- 令和7年12月16日に、令和7年度第2回認定として、同法に基づき、54か所の「増進活動実施計画」（うち維持タイプ49か所、回復タイプ3か所、創出タイプ2か所）及び4か所の「連携増進活動実施計画」（うち維持タイプ3か所、回復タイプ1か所）を主務大臣が認定。
- 従前制度における認定も加えて、令和7年度第2回認定までに485か所を認定。

<従前及び法定自然共生サイトの内訳>

	従前の自然共生サイト（～令和6年度）		法定自然共生サイト（令和7年度～）
～令和6年度	328か所、9.3万ha	—	—
令和7年度第1回	(法定外226か所、8.5万ha)	(移行分81か所、0.7万ha)	新規120か所、0.6万ha
令和7年度第2回		計201か所、1.3万ha	(移行分21か所、0.1万ha)
自然共生サイト合計	新規37か所、0.6万ha 計58か所、0.7万ha		
	485か所、10.5万ha		

<認定された自然共生サイトの例（令和7年度第2回）>



北本自然観察公園
(埼玉県)



富士フィルム 湧水の森林（もり）
(神奈川県)



奥大山鏡ヶ成の温原・草原・森林による同心円状生態系（鳥取県）



豊後大野市 又井区の里地里山
(大分県)



郷ノ浦の海の森づくり『漁場から始まる自然共生事業』（長崎県）